

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

地域に貢献した方を表彰します

明るく、豊かな、住みよい地域づくりに貢献していただいている方に対して感謝の意を表し、表彰状・感謝状を贈呈します。

次に該当する方の推薦を広く募集します。自薦・他薦は問いません。

表彰対象

自発的に行った活動で、特に地域社会に対する貢献が顕著な、次に掲げる項目に該当する方。ただし、自らの利益のための活動、営利活動は対象となりません。

① 人命救助活動に貢献

② 5年以上にわたる社会奉仕活動
③ 5年以上にわたる緑化推進活動
④ 5年以上にわたる環境美化活動

応募方法 市役所人事グループで配布する推薦書もしくは、自由な様式に被表彰候補者氏名・生年月日・住所・活動状況、推薦者氏名・住所・電話番号を明記し、人事グループへ提出。郵送、ファクス、電子メールでの提出も可

選考 推薦を受けた被表彰候補者の中から、表彰審査委員会で選考します。

募集締切 8月29日(金)

表彰日 12月1日(月)の市民表彰式
問合せ先

困人事グループ

☎52-11111 (内線309)

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当受給者の方 現況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当・遺児手当を受給している方は、現況届を提出してください。

これは受給者の受給資格と所得状況を確認し、引き続き手当が受

けられるかどうかを決定するものです。

現況届などの用紙は、いきいき広場内介護保険・障がいグループから受給者の方へ郵送します。届かない場合は連絡してください。

提出期間

・児童扶養手当・遺児手当：8月1日(金)～30日(土) 午前9時～午後7時

・特別児童扶養手当：8月11日(月)～9月10日(水) 午前9時～午後7時

※土曜日は午後5時まで(担当者不在の場合がありますので、確認のうえ来てください。)
※日曜日は休みのため受付できません。

提出書類

・児童扶養手当受給者：現況届、手当証書、必要書類(養育費に関する調書など)

・特別児童扶養手当受給者：所得状況届、手当証書

・遺児手当受給者：所得状況届
※そのほか、条件によっては、各種申立書・証明書などの書類の提出が必要になる場合があります。

提出・問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ
☎52-9871

うちの子カワイイ！を 広報に載せませんか？ 赤ちゃんの写真を募集します



対象 市内在住でおおむね1歳までのお子さん

※掲載場所：「広報たかはま」の各種相談(1日号)、保健ガイド(15日号)。そのほか各種記事で使用させていただく場合もあります。

応募方法 Eメールに①お子さんの名前とふりがな②性別③住所④電話番号⑤保護者の名前を記入のうえ、写真データを添付して応募

※携帯電話で撮影した写真は不可
※随時受付

問合せ先 困総合政策グループ

☎52-11111 (内線366)

Eメール：

seisaku@city.takahama.lg.jp



ゆうせい 勇星くん
(田戸町)